

京都府地域公共交通みえる化・連携推進人づくり事業業務委託
落札者決定基準別表

評価項目	評価内容				配点	
					※1	※2
全体の評価 (60点)	提案内容の 的確性	・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。			10	
		・事業全体を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。			10	
	提案内容の 実現性	・実施方法等が具体的で、実現性があるか。			20	
	事業への 理解・知識	・事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。			20	
提案項目 (企画書) (100点)	①府域の地域 公共交通に関 する調査分析	・府域の公共交通（公共ライドシェア等までを含む）のサービス水準や課題を明瞭かつ詳細に把握できるよう、実態把握、指標化・可視化、分析について、それぞれ具体的に有効な手法及び内容が提案されているか。				20
		・次年度以降への接続性を有し、公共ライドシェアの広域化等を含む新たな制度構築の導入可能性を具体的に検討できるような調査分析・検討の内容及び手法が提案されているか。				20
		・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。				15
	②勉強会の開 催	・各回の勉強会の内容・手法・スケジュールが具体的に提案され、対象者が参加しやすく、効果的かつ実現可能な構成となっているか。				15
		・調査分析事業との連携が図られ、事業全体として一貫性があり、広域化・共同化等を含む新たな制度構築に向けて、参加者の知見の蓄積と機運醸成が図られる内容となっているか。				15
		・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。				15
業務実施面 (30点)	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。			10	
		各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。			10	
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。 ※GISを活用した公共交通に関する調査分析業務の実績	同種の実績が複数ある	10	10	
			同種の実績がある	8		
			類似の実績が複数ある	6		
類似の実績がある			4			
府内企業 (10点)	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	上記以外	2	10		
		府内に本店がある	10			
		府内に支店、営業所等がある	6			
		上記以外で府内在住者を雇用	4			
		上記以外	0			
合 計					100	100

※1:【仕様面】価格と同等に評価できる項目（仕様との適合性や※1の履行を確保するための項目＜実施体制、業務実績等＞）

※2:【企画面】価格と同等に評価できない項目（創造性、新規性等事業者の企画提案力に期待する内容）

※3:※1と※2の配点比率は1:1を基本とする

※4

5段階	配点		
	20点満点	15点満点	10点満点
優れている	20点	15点	10点
やや優れている	16点	12点	8点
標準	12点	9点	6点
やや劣っている	8点	6点	4点
劣っている	4点	3点	2点
仕様を満たしていない(※1のみ)	失格		